

10月1日から始まる

# 赤い羽根共同募金にご協力お願いいたします

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、地域福祉活動を行う施設・団体の事業に配分されます。



● **募金受付期間** 10月1日から10月31日まで

● **募金に協力するには** 町会・自治会による募金の他、社会福祉協議会総務課でも募金を受付けています。また期間中は区民ひろば、東部・西部区民事務所等に募金箱を設置いたします。

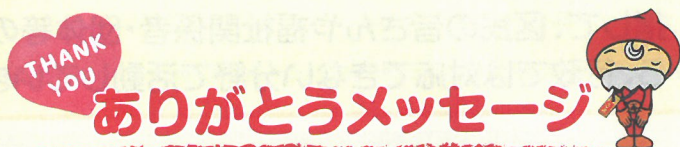
● **郵便振替でも募金ができます。**

口座番号：00130-0-53201

加入者名：赤い羽根共同募金 豊島区民社会福祉協議会

募金箱の設置にご協力いただける方も募集しています。

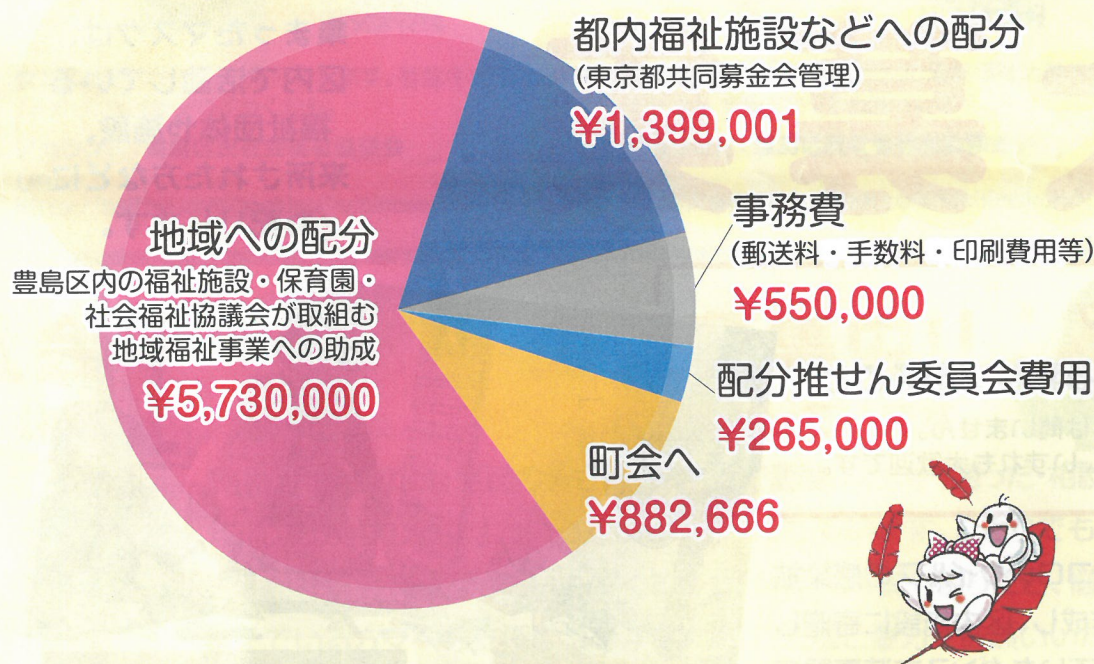
※街頭募金は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止します。



## 令和元年度赤い羽根共同募金の使い道

令和元年度  
募金総額

8,826,667円

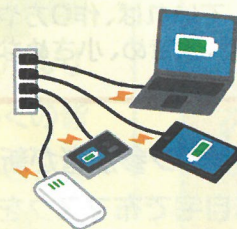


## 社会福祉法人 泉湧く家 小規模多機能こまごめ 令和元年度配分

地域の皆様、特に  
駒込地区の皆様には、  
小規模多機能こまごめ  
の運営にご理解頂き、  
本当にありがとうございます。



このたび、赤い羽根共同募金の助成を活用して非常用発電機を購入しました。万が一災害などで停電が発生した際は、事業所の非常用電源として使うほか「携帯電話の充電コーナー」を設置し、地域の皆様にお使いいただけるようにいたします。



今後も地域の皆様の声を大切にしながら、運営してまいりますので、引き続きご支援をよろしくお願い致します。

問合せ

東京都共同募金会豊島地区協力会 (豊島区民社会福祉協議会 総務課内)

豊島区東池袋1-39-2豊島区役所東池袋分庁舎4階 TEL: 03-3981-2930 FAX: 03-5954-7105

## 赤い羽根共同募金

# 地域配分(B配分)の申請を募集しています

地域配分  
(B配分)  
とは?

それぞれの地域でお寄せいただいた寄付金の一定割合を、その地域で活かすことを目的とした配分です。地域性の高い施設・団体を対象とし、おもに地域福祉を増進する事業を対象とします。今年度は、特に新型コロナウイルスに対する事業を第一義のものとしてご申請ください。

提出先

東京都共同募金会豊島地区協力会  
(豊島区民社会福祉協議会 総務課内)  
〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2  
豊島区役所東池袋分庁舎4階

対象事業 令和3年度に実施する下記の事業

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事業
- 2 備品整備 (利用者が日常的に使用する電化製品・家具・遊具等)
- 3 小破修理 (トイレ・床・壁・扉等の修理・改修)
- 4 研修・訓練・交流 (生活力向上のための宿泊訓練・社会見学等)

配分額 30万円以内 申請期間 令和2年10月31日まで (消印有効)

申請方法 申請関係書類は東京都共同募金会のホームページからダウンロードし、原則郵送でご提出ください。

※豊島区民協のホームページから東京都共同募金会ホームページを開くことができます。  
[http://toshima-shakyo.or.jp/contents/bokin\\_bhaibun.html](http://toshima-shakyo.or.jp/contents/bokin_bhaibun.html)